

議案第4号

鳥取県立学校管理規則の一部改正について

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出します。

平成22年2月9日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

鳥取県立学校管理規則の一部改正について

1 規則の改正理由

幼稚部、小学部及び中学部の一貫した教育を実施することにより西部地区の聴覚障害教育の充実を図るため、鳥取聾学校ひまわり分校に新たに中学部を設ける。

2 規則案の概要

- (1) 鳥取聾^{ろう}学校ひまわり分校に中学部（修業年限3年）を設ける。
- (2) その他所要の規定の整備を行う。
- (3) 施行期日は、平成22年4月1日とする。

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則案

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前																																																																																	
<p>（学校の課程等）</p> <p>第3条 <u>学校の名称、課程、部科、学科、修業年限、</u> <u>収容定員及び所在地並びに特別支援学校が教育の対</u> <u>象とする障害種別（以下「障害種別」という。）は、</u> 別表のとおりとする。</p> <p>別表（第3条関係）</p> <p>1 高等学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">名 称</th> <th style="width: 15%;">課程名</th> <th style="width: 15%;">学科名</th> <th style="width: 5%;">修業 年限</th> <th style="width: 5%;">収容 定員</th> <th style="width: 10%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 特別支援学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">名 称</th> <th style="width: 10%;">障害種 別</th> <th style="width: 15%;">部科名及 び学科名</th> <th style="width: 5%;">修業 年限</th> <th style="width: 5%;">収容 定員</th> <th style="width: 15%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">鳥取^{ろう} 聾 学校ひ まわり 分校</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">聴覚障 害</td> <td style="text-align: center;">小学部</td> <td style="text-align: center;">6年</td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">米子市 上福原 七丁目1 3の2</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black; text-align: center;">中学部</td> <td style="border: 2px solid black; text-align: center;">3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">幼稚部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	課程名	学科名	修業 年限	収容 定員	所在地	略						名 称	障害種 別	部科名及 び学科名	修業 年限	収容 定員	所在地	略						鳥取 ^{ろう} 聾 学校ひ まわり 分校	聴覚障 害	小学部	6年		米子市 上福原 七丁目1 3の2	中学部	3年		幼稚部			略						<p>（学校の課程等）</p> <p>第3条 <u>学校の課程、部科、学科、修業年限及び収</u> <u>容定員は、別表のとおりとする。</u></p> <p>別表（第3条関係）</p> <p>1 高等学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">高等学 校名</th> <th style="width: 15%;">課程名</th> <th style="width: 15%;">学科名</th> <th style="width: 5%;">修業 年限</th> <th style="width: 5%;">収容 定員</th> <th style="width: 10%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 特別支援学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">学校名</th> <th style="width: 10%;">対象障 害種 別</th> <th style="width: 15%;">部科名及 び学科名</th> <th style="width: 5%;">修業 年限</th> <th style="width: 5%;">収容 定員</th> <th style="width: 15%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">鳥取^{ろう} 聾 学校ひ まわり 分校</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">聴覚障 害</td> <td style="text-align: center;">小学部</td> <td style="text-align: center;">6年</td> <td></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">米子市 上福原 七丁目1 3の2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">幼稚部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	高等学 校名	課程名	学科名	修業 年限	収容 定員	所在地	略						学校名	対象障 害種 別	部科名及 び学科名	修業 年限	収容 定員	所在地	略						鳥取 ^{ろう} 聾 学校ひ まわり 分校	聴覚障 害	小学部	6年		米子市 上福原 七丁目1 3の2	幼稚部			略					
名 称	課程名	学科名	修業 年限	収容 定員	所在地																																																																													
略																																																																																		
名 称	障害種 別	部科名及 び学科名	修業 年限	収容 定員	所在地																																																																													
略																																																																																		
鳥取 ^{ろう} 聾 学校ひ まわり 分校	聴覚障 害	小学部	6年		米子市 上福原 七丁目1 3の2																																																																													
		中学部	3年																																																																															
		幼稚部																																																																																
略																																																																																		
高等学 校名	課程名	学科名	修業 年限	収容 定員	所在地																																																																													
略																																																																																		
学校名	対象障 害種 別	部科名及 び学科名	修業 年限	収容 定員	所在地																																																																													
略																																																																																		
鳥取 ^{ろう} 聾 学校ひ まわり 分校	聴覚障 害	小学部	6年		米子市 上福原 七丁目1 3の2																																																																													
		幼稚部																																																																																
略																																																																																		

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。